

はじめに

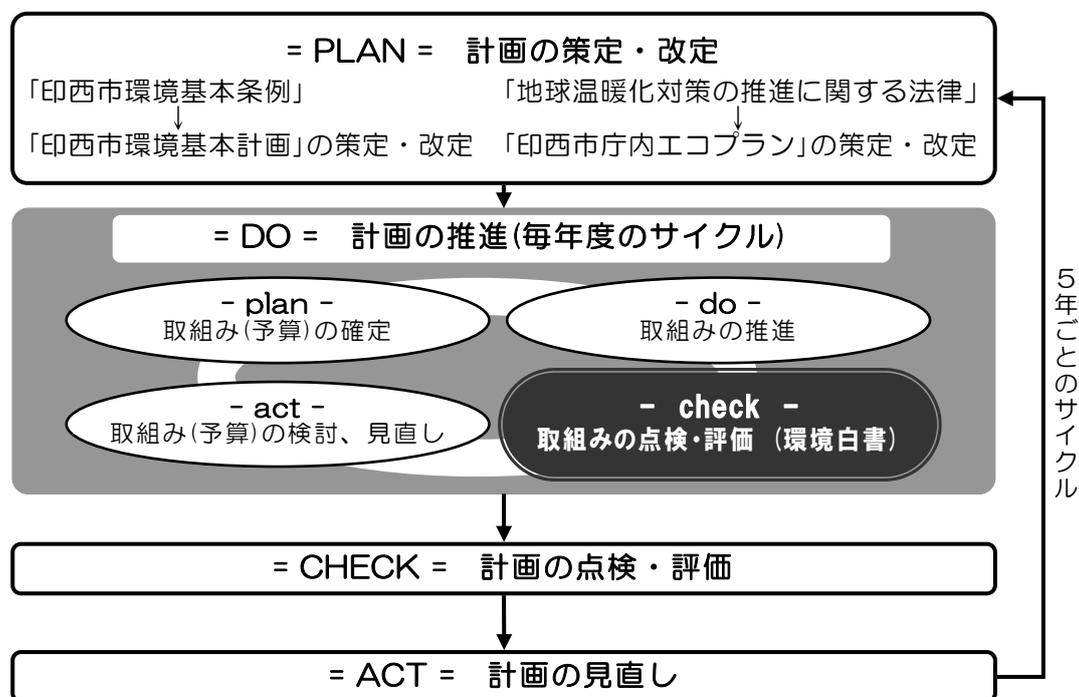
1 環境白書作成の趣旨

印西市では、環境の保全に関する理念や基本的な枠組み等を定めた「印西市環境基本条例※」を平成 11 年 4 月に施行し、その具体化に向けて、環境施策を総合的かつ計画的に進めることを目的とした「印西市環境基本計画※」を平成 15 年 3 月に策定しました。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律※」に基づき、市の事務・事業の中で環境に配慮すべき具体的な事項を定めた「印西市庁内エコプラン※」を策定しました。

環境基本計画と庁内エコプランでは、1 年ごとの小さな pdca サイクル（plan・do・check・act の繰り返しによる計画推進の仕組み）と 5 年ごとの大きな PDCA サイクルにより、計画全体の継続的な改善を図っていきます。

本環境白書は、1 年ごとの小さな pdca サイクルの“check”（取組みの点検・評価）にあたり、平成 22 年度における環境の現状や環境基本計画に掲げた取組みの実践状況などを点検・評価し、市民の皆様公表する報告書であるとともに、次年度以降の取組み（予算）の検討及び見直しの基礎資料となります。

《 進行管理の流れ 》



本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.76 用語解説をご覧ください。

2 環境基本計画の概要

印西市では、これまでの取り組み状況を再確認し、環境に関する新たな法律や社会動向の変化に対応するため、平成 19 年度に環境基本計画の改訂を行いました。

本計画では、環境に関する長期的な目標である「目指す環境の姿」を定め、これを実現するための施策の方向性である3つの「基本目標」と15の「個別目標」を設定しています。さらに、各個別目標には、担当部署と具体的な施策を示した「環境施策」が対応します。また、市の環境の現状を踏まえ、優先的に対策を講じる必要のある施策として3つの「重点プロジェクト」を設定しています。

なお、計画の対象期間は、平成 20 年度（2008 年度）から平成 24 年度（2012 年度）までの5年間としています。

◇ 目指す環境の姿

大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい

◇ 基本目標1 自然を身近に感じられる “まちづくり”

昔ながらの自然環境と新たに開発された都市環境が共生していくために、樹林地や農地を守り育てる仕組みの構築や、市民のニーズに対応した公園・緑地の整備・充実、また、さまざまな生き物の保全などを通じて、自然を身近に感じられるまちづくりを進めていきます。

◇ 基本目標2 安心して生活できる “暮らしづくり”

急速な人口増加と宅地開発などにより、家庭からの排水や自動車の排出ガス、ごみなどの日常生活による環境への負荷が増大しています。

市民が安心して生活できるように、限りある資源を大切に、環境への負荷を減らしていくとともに、環境に配慮した循環型社会の形成を目指します。

◇ 基本目標3 みんなで環境を育てる “しくみづくり”

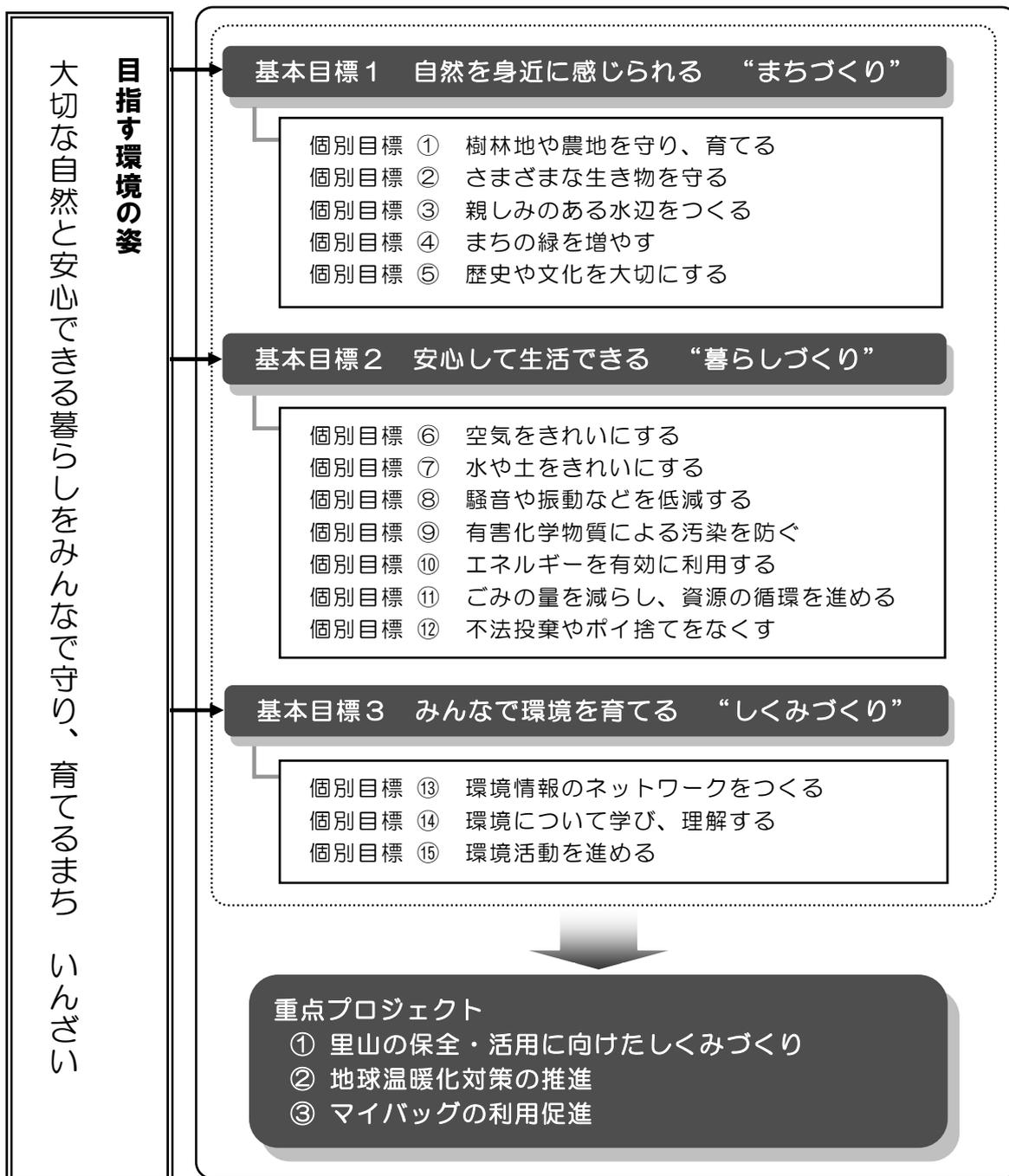
市民・事業者・市の各主体が、環境に関心を持ち、環境に対する人の責任と役割を理解し、環境活動に参加・協働*できるようなしくみづくりを目指します。

また、市民や事業者などからの意見・要望、さらには市民の創意工夫による地域づくりの提言など、市民の声を広く聴くとともに、さまざまな市民活動を支援していきます。

◇ 重点プロジェクト

個別目標における市の取組みのうち、印西市の環境をより良くする上で、他の施策より優先的な取組みが求められる施策及び着実な進展が求められる事項を抽出し、「重点プロジェクト」として、より具体的・重点的な取組みを推進していきます。

■ 環境基本計画の体系



3 環境指標の達成状況

環境基本計画では、目指す環境の姿の実現に向けて、将来を展望した長期的な目標（目標年度：平成 24 年度）を個別目標として示しています。

各個別目標には、その達成状況を知るための目安として環境指標が設定されており、計画の目標値や前年度との比較により、継続的に点検・評価を行っています。

《 環境指標の評価の見方 》

評価	評価内容
	目標値を達成することができました。
	目標値を達成することができませんでしたが、平成 21 年度と比較して、目標値に近づいています。
	目標値を達成することができませんでした。平成 21 年度と比較しても目標値に近づいていません。
—	環境指標の設定、現状値の把握をしていません。

◇ 基本目標① 自然を身近に感じられる “まちづくり”

平成 22 年度は、旧印旛村及び旧本埜村との合併により緑地面積の割合が大幅に増加しました。市民一人当たりの都市公園面積は平成 21 年度より 0.81m²増加しましたが、目標値の達成にはいたっていません。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標①

個別目標	環境指標	目標値	平成 21 年度	平成 22 年度	評価
①	緑地面積の割合	39.8 % (緑の基本計画※)	39.8 %	55.3 %	
②	生き物の生育・生息種数	印西市自然環境調査報告書(平成 18 年 3 月)における確認種数 〔植物: 679 種 動物 (哺乳類): 7 種 (鳥類): 78 種 (爬虫類): 6 種 (両生類): 6 種 (昆虫類): 129 種 (魚類): 14 種〕 現状を維持	【平成 21、22 年度調査未実施】		—
③	—	—	—	—	—
④	市民一人当たりの都市公園面積	16.6 m ² (緑の基本計画)	14.90 m ²	15.71 m ²	
⑤	—	—	—	—	—

備考) 個別目標①の目標値は、環境基本計画では 40%以上と設定していますが、緑の基本計画※の中間年度(平成 22 年)の目標値に合わせ、39.8%と変更しています。また、この目標値は旧印西市における目標数値であるため、今後新市に対応した新しい目標値を検討する必要があります。

◇ 基本目標② 安心して生活できる “暮らしづくり”

安全・安心な生活に関わる大気質や水質、土壌、騒音・振動、ダイオキシン類*等の有害化学物質については、市内の現状を継続的に把握するとともに、環境対策の実施や啓発に取り組みました。

環境指標値（個別目標⑥～⑨）では、大気質、水質、土壌及び道路交通振動の測定値は目標を達成しましたが、道路交通騒音は依然として環境基準*を超過していました。

なお、下水道普及率*、合併処理浄化槽設置率については、合併により市域が拡大していることから、新たな目標値を設定する必要があります。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②（1）

個別目標	環境指標	目標値	平成 21 年度	平成 22 年度	評価
⑥	二酸化窒素*(NO ₂)濃度 (印西高花測定局)	0.04 ppm*以下 (千葉県環境目標値)	0.031 ppm	0.028 ppm	
	浮遊粒子状物質*(SPM)濃度 (印西高花測定局)	0.10 mg/m ³ 以下を維持 (環境基準)	0.053 mg/m ³	0.060 mg/m ³	
⑦	亀成川の BOD*濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	1.7 mg/l	1.8mg/l	
	神崎川の BOD 濃度	2 mg/l 以下を維持 (環境基準)	0.9 mg/l	1.1mg/l	
	師戸川の BOD 濃度	3 mg/l 以下を維持 (環境基準)	2.2 mg/l	3.0mg/l (草深)	
	下水道普及率 (処理区域内人口/行政人口)	現状より増やす	89.9 %	80.0%	
	合併処理浄化槽 設置率	64.2 % (印西市第 2 次基本計画)	55.4 %	57.5%	
	土壌の汚染に係る 環境基準の達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点:3地点 全項目(28 項目) 基準を達成	調査地点:3地点 全項目(28 項目)基 準を達成	
地下水の環境基準の 達成状況	全調査地点、全項目の 達成を維持	調査地点:5地点 全項目(27 項目) 基準を達成	調査地点:5地点 全項目(29 項目) 基準を達成		
⑧	道路交通騒音測定値	昼 60 dB*・夜 55 dB 【A 地域】 昼 65 dB・夜 60 dB 【B・C 地域】 昼 70 dB・夜 65 dB 【幹線交通を担う道路に近接 する空間における特例基準】 以下 (環境基準)	市道 00-005 号 (小林浅間三丁目地 内) 【B・C 地域】 昼 70 dB・夜 63 dB	千葉竜ヶ崎線 (木下 1401-45 付近) 【B・C 地域】 昼 73dB・夜 73dB	
	道路交通振動測定値	昼 65 dB・夜 60 dB 【第 1 種区域】 昼 70 dB・夜 65 dB 【第 2 種区域】 以下を維持(要請限度*)	市道 00-005 号 (小林浅間三丁目地 内) 【第 2 種地域】 昼 34 dB・夜 27 dB	千葉竜ヶ崎線 (木下 1401-45 付近) 【第 1 種区域】 昼 53dB・夜 45dB	

備考 1) 個別目標⑧の道路交通騒音に関する目標値の幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準は、高速自動車国道、一般国道、県道及び市道(市道に当たっては4車線以上の区間に限る。)に適用します。

省エネルギーの取組みについては、市内エコプランの推進により、市が率先してエネルギー使用量削減やごみの排出抑制に努めるとともに、市民・事業者に対する情報提供や啓発を図りました。環境指標（個別目標⑩）では、太陽光発電システム設置基数と太陽熱温水器設置基数は増加しており、平成 21 年度の市民一人当たりの二酸化炭素排出量も前年（平成 20 年度）を下回りました。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②（2）

個別目標	環境指標	目標値	平成 21 年度	平成 22 年度	評価
⑨	ダイオキシン類 大気環境濃度	0.6 pg-TEQ [*] /m ³ 以下を維持（環境基準）	印西市役所 0.046 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.051 pg-TEQ/m ³ 小林小学校 0.050 pg-TEQ/m ³	印西市役所 0.027 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.036pg-TEQ/m ³	
	ダイオキシン類 水質環境濃度	1.0 pg-TEQ/L 以下を維持（環境基準）	小林新田青年館 0.016 pg-TEQ/l	印西市大森地先 0.046 pg-TEQ/l	
	ダイオキシン類 土壌環境濃度	1000 pg-TEQ/g 以下を維持（環境基準）	牧の原公園 0.47 pg-TEQ/g	平賀地区構造改善 センター 0.91 pg-TEQ/g	
	印西クリーンセンター の排気口における ダイオキシン類測定値 (年平均値)	1 ng-TEQ/Nm ³ 以下を維持（排出基準） 0.5 ng-TEQ/Nm ³ 以下を維持（排出基準）	1号炉 0.14 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.029 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.027 ng-TEQ/Nm ³	1号炉 0.17 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.057 ng-TEQ/Nm ³ 3号炉 0.044 ng-TEQ/Nm ³	
⑩	一人当たりの 二酸化炭素排出量	平成 13 年度レベル 5.77 t-CO ₂ /年 を維持	6.53 t-CO ₂ /年 (平成 20 年度値)	6.28 t-CO ₂ /年 (平成 21 年度値)	
	太陽光発電システム 補助金交付基数 (累計基数)	141 基 (印西市第 2 次基本計画)	202 基	348 基	
	太陽熱温水器設置 補助金交付基数 (累計基数)	50 基 (印西市第 2 次基本計画)	12 基	25 基	

備考 1) 個別目標⑨「印西クリーンセンターの排気口におけるダイオキシン類測定値」は、印西地区環境整備事業組合の提供資料によります。なお、3号炉については「印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書」により、排出ガスの基準が 0.5 ng-TEQ/Nm³と定められています。

備考 2) 個別目標⑩「市民一人当たりの二酸化炭素排出量」については、当該年度のデータを把握できないため、前年度のデータを報告しています。なお、排出量算出方法の詳細は資料編 P.72 に示すとおりです。

ごみ減量に関する環境指標（個別目標⑪）では、一人 1 日当たりのごみ排出量が平成 21 年度より 61g 減少して 809g となり、目標達成を果たしました。一方、市資源化率*と総資源化率*は平成 21 年度より低下し、目標値を達成しませんでした。

不法投棄やポイ捨てに関する環境指標（個別目標⑫）では、「ゴミゼロ運動*」参加団体が前年度より 60 団体増加、「クリーン印西推進運動*」登録団体が前年度より 12 団体増加し、目標値を達成しています。一方、不法投棄件数は合併により市域が拡大したことや不法投棄現場調査の取組を強化したことにより前年度より大幅に増加し、平成 22 年度は 228 件が報告されています。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標②(3)

個別目標	環境指標	目標値	平成 21 年度	平成 22 年度	評価
⑪	一人 1 日当たりのごみの排出量	866 g (印西市ごみ減量計画)	870 g	809g	
	市資源化率	21 % (印西市ごみ減量計画)	18 %	17 %	
	総資源化率	28 % (印西市ごみ減量計画)	24 %	23 %	
⑫	不法投棄件数	0 件	54 件	228 件	
	「ゴミゼロ運動」参加団体数	現状より増やす (印西市第 2 次基本計画)	148 団体	208 団体	
	「クリーン印西推進運動」登録団体数	現状より増やす (印西市第 2 次基本計画)	150 団体	162 団体	

◇ 基本目標③ みんなで環境を育てる “しくみづくり”

市内の小中学校や図書館、市の広報紙、ホームページなどさまざまな媒体を通じて環境情報の提供と普及・啓発を図っています。平成 22 年度における環境情報の提供回数は 24 回で、目標値を達成しています。

また、印西市では環境について学習する機会を提供するとともに、市民が主体となって実施する環境活動や環境学習*への支援を実施しており、平成 22 年度における環境講座や環境イベントの開催数は 12 回となり、目標値を達成しました。

市内で活動している環境活動団体数は、24 団体となり目標を達成しました。また、「いんざい環境フェスタ」の来場者数も前年度を上回りました。

■ 環境指標の進捗状況 - 基本目標③

個別目標	環境指標	目標値	平成 21 年度	平成 22 年度	評価
⑬	環境情報の提供回数	24 回を継続	24 回	24 回	😊
⑭	環境講座、環境イベントなどの開催回数	12 回	7 回	12 回	😊
	こどもエコクラブ*登録件数	7 件	2 件	2 件	😬
⑮	環境活動団体数	17 団体	15 団体	24 団体	😊
	「いんざい環境フェスタ」の来場者数	現状より増やす (印西市第2次基本計画)	4,000 人	6,000 人	😊



4 環境の現状と今後に向けて

■ 世界と日本の環境の現状

世界の平均気温は 100 年あたり 0.68℃のペースで上昇しており、1990 年代の後半から高温になる年が相次いでいます。

このような地球温暖化の影響の一つとして、近年様々な調査で氷床の融解が報告されており、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) *の第 4 次評価報告書 (平成 19 年) では、世界平均気温が高い状態が継続されれば、北極や南極における氷の融解が進み、4~6m もしくはそれ以上の海面上昇をもたらす可能性があるとして報告しています。

国内でも雪の降り方に変化が起きているところがあり、年最深積雪は 1980 年代はじめから 1990 年代はじめにかけて大きく減少したまま回復していません。

しかも、地球温暖化をもたらす温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の大気中濃度と人為的排出量は今も一貫して増加傾向にあるのです。

平成 22 年に我が国で非常に注目された環境課題の一つに「生物多様性*」があります。「生物多様性条約第 10 回目締約国会議 (略称: COP10)」が名古屋で開催されたことで、その重要性が多くの人に浸透しましたが、5月に生物多様性条約事務局が公表した「地球規模生物多様性概況第 3 版 (GBO3)」では、COP6 (平成 14 年) で採択された「世界は生物多様性の損失速度を 2010 年までに顕著に減少させる」という、いわゆる「2010 年目標」を達成できなかったと結論付けています。

多様な自然環境の中に約 9 万種もの生物がいる我が国においても、絶滅の危機にあるとされる種は 3,155 種に上り、爬虫類及び両生類の約 3 割、哺乳類及び維管束植物の約 2 割強、鳥類の約 1 割が絶滅の危機に瀕しているといわれています。

さらに、平成 23 年 3 月 11 日に東北地方を襲った東日本大震災は我が国の環境にも多大な影響を与えました。

津波で発生した大量の土砂や廃棄物の処理、地域コミュニティの損失、伝統文化や文化財の消失など、今後長い時間をかけて対処していく必要があります。

さらに、震災直後に発生した福島第一原子力発電所事故は放射能汚染というあらたな脅威を生み出し、我々は今後数十年にわたってその影響を監視していく必要があります。

また、地球温暖化対策の重要な一翼を担っていた原子力政策についても、見直しを図る機運が世界規模で高まっており、太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を加速することが求められています。

■ 印西市の環境の現状と今後に向けて

印西市は、千葉県でも水辺環境に恵まれている地域であるとともに、歴史文化財に恵まれ、樹林地や農地、公園等の緑が多く残る「人々のやすらぎの場」、「生き物の生育・生息空間」が保たれた地域です。

しかし、近年の急速な都市化の影響も顕著で、農地や雑木林など身近な自然環境の減少や自動車の交通渋滞、道路や家庭からの騒音、ごみのポイ捨てや不法投棄の増加など様々な問題が指摘されています。

こうした中、印西市では平成 19 年度に改訂した環境基本計画に基づき、環境の保全と創出に関する各種施策を推進するとともに、庁内エコプランに沿って、庁内の事務・事業から発生する環境負荷を可能な限り軽減する取組みを進めてきました。

その結果、平成 22 年度は環境基本計画に定める環境指標 32 項目のうち 21 項目（昨年度は 17 項目）で目標を達成しました。特に、昨年度に 5 項目中 1 項目しか達成できなかった基本目標③「みんなで環境を育てる“しくみづくり”」に関する環境指標は、4 項目で達成し、様々な主体の参加と協働を推進してきた成果が表れてきたものと言えます。

また、基本目標②「安心して生活できる“暮らしづくり”」に関する指標項目も 24 項目中 16 項目で目標を達成し、安心・安全な生活を守るために続けてきた取組みが実を結んでいます。

一方、個別目標⑪「ごみの量を減らし、資源の循環を進める」や、個別目標⑫「不法投棄やポイ捨てをなくす」については、継続的な対策の効果も及ばず、ほとんどの項目で目標を達成することができませんでした。これらは環境に関する市民・事業者意識調査（資料編参照）においても毎年「早急に取組みを進めるべき課題」に挙げられ、今後最も重点的な対応が求められる課題となっています。

ただし、これらの取組みには市民や事業者の皆さんの協力が不可欠です。

環境基本計画に定める目指す環境の姿「大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい」は、人と人、地域と地域が協力し合い、先人たちが残した豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくという思いを形にしたものです。これを実現するため、市民・事業者・市が協働のもと、目標の達成に向けた取組みを推進していくことが大切です。



5 環境審議会委員からの意見・提言

平成 23 年度版環境白書について、環境審議会委員から意見・提言がありました。

これらの意見は、今後の課題として、平成 24 年度の環境施策等に活かしていきます。

- 今後の環境白書においては、里山の保全や地球温暖化対策など重要なテーマを対象を絞り、徹底した現状分析と対策提案に努められたい。
- 来年度以降の環境白書では、放射能汚染の状況や監視体制についても記載されたい。
- 資料編が大変充実しているため、今後は全国平均や周辺自治体との比較を行うなど、市の環境政策に活かせるような分析を加えられたい。
- 個別目標⑪「ごみの量を減らし、資源の循環を進める」と個別目標⑫「不法投棄やポイ捨てをなくす」を重点プロジェクトとして推進していくことを検討されたい。
- 太陽光や風力など自然エネルギーの有効活用に努められたい。
- 環境に関する世の中の動きが大変早くなっているため、新しい環境基本計画の策定にあたっては、計画期間や見直し時期についても改めて検討されたい。
- 市ではパトロールなどの不法投棄対策を強化しているが、これを積極的にPRし不法投棄への抑止力とするよう検討されたい。
- 子ども達にも読みやすい環境白書の作成に引き続き努められたい。

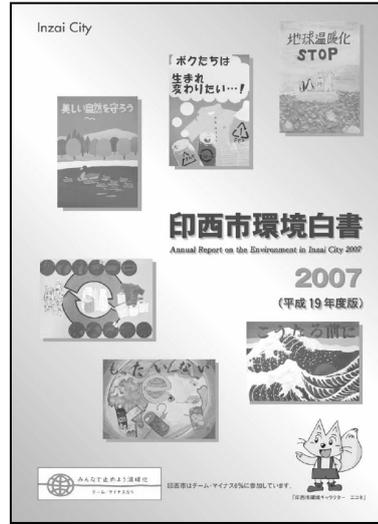
6 環境推進(市民・事業者)会議委員からの意見・提案

平成 23 年度版環境白書について、環境推進会議委員から意見・提案がありました。

- 環境保全型農業を推進し、農薬の空中散布については方法の見直しを検討されたい。また、街路樹や公園等の樹木への薬剤散布は最小限にされたい。
- 緑地の保全と育成の強化に努められたい。
- 人と自然が共存していくために、市民との協働・ネットワークを図りながら生物多様性に配慮した環境づくりに努められたい。
- 市内の自然を観察・体験できる自然観察園や自然博物館の設置を検討されたい。
- 省エネルギー・省資源のために、これからも節電を続けましょう。
- 「雑紙」は燃やすごみではなく資源物です。分別してリサイクルに出しましょう。
- 不法投棄とポイ捨てを防止するため、パトロール等の監視・指導を強化するとともに、広報等を通じて市民への意識啓発と協力要請を推進されたい。
- 放射能汚染の調査と除染を適切に実施し、測定データを公表するなど、安心して過ごせる環境づくりに努められたい。
- 地球温暖化防止のため、レジ袋の削減、地産地消の推進、環境家計簿のさらなる普及に努められたい。
- 環境基本計画・環境白書・環境行動指針等を、より多くの市民に見ていただくための方策を検討されたい。



平成 18 年度版



平成 19 年度版



平成 22 年度版



平成 20 年度版



平成 21 年度版